

平成28年6月8日

総務文教常任委員会 会議録 審査内容

◇会議録

- 1 日 時 平成28年6月8日
開会 13時40分 閉会 14時17分
- 2 場 所 幕別町役場3階会議室
- 3 出席者 委員長 寺林俊幸 副委員長 野原恵子
委員 板垣良輔 小田新紀 岡本眞利子 千葉幹雄
議長 芳滝仁
- 4 傍聴者 内山美穂子 小島智恵 眞尾記者（勝毎）
- 5 事務局 事務局長 細澤正典 議事課長 澤部紀博 係長 佐々木慎司
- 6 調査及び審査事件
 - 1 付託議案の審査について
陳情第1号 「義務教育費国庫負担制度堅持・負担率 1/2 への復元、子どもの貧困解消など教育予算確保・拡充と就学保障の充実、「30人以下学級」の実現をめざす教職員定数改善に向けた意見書」の提出を求める陳情書
陳情第2号 「道教委『新たな高校教育に関する指針』の見直しとすべての子どもにゆたかな学びを保障する高校教育を求める意見書」の提出を求める陳情書
陳情第3号 「地方財政の充実・強化を求める意見書」の提出を求める陳情書
 - 2 所管事務調査項目について
 - 3 道内視察研修について
 - 4 その他
- 7 審査結果 別紙

総務文教常任委員会委員長 寺林俊幸

◇審査内容

(開会 13:40)

○委員長(寺林俊幸) ただいまより、総務文教常任委員会の会議を開会いたします。

本日は当委員会に付託されました陳情審査3件、また、所管事務調査、道内研修についてであります。

まずはじめに、付託議案の審査であります。

陳情第1号、「義務教育費国庫負担制度堅持・負担率1/2への復元、子どもの貧困解消など教育予算確保・拡充と就学保障の充実、「30人以下学級」の実現をめざす教職員定数改善に向けた意見書」の提出を求める陳情書の審査を行います。

本陳情について各委員の意見を伺いたいと思います。ご意見のある方は挙手をお願いいたします。ご意見ございませんか。

千葉委員。

○委員(千葉幹雄) 大体同じような内容の陳情が毎年あがってくるかと思うんですけれども、13ページなんですけれども、項目を記として1、2、3、4、5、6となっていますけれども、この6番目の朝鮮学校への授業料無償化の適用除外が撤回されるように云々と出ているんですけれども、これ今までにこういう文言は入っていましたか。分かれば。

○議事課長(澤部紀博) 昨年も同様の陳情が出ていますけれども、今お話しされた部分については入っておりません。

○委員長(寺林俊幸) 千葉委員。

○委員(千葉幹雄) 入っていないということでありまして。今までこの標題にある件については、我が議会も願意妥当だということで採択をした経過がありますけれども、この6番目の朝鮮人学校に対する云々という件なんですけれども、いろんな考え方があるんだとは思っているんですけれども、なぜそういうことに立ち至ったかということを考えてみるときに、私はやっぱり北朝鮮による拉致問題ですとか、核ですとか、ミサイル等々についての制裁という意味が含まさっているんだろうというふうに私は思っているんです。それで、もし、そういうことが背景にあるとすれば、ある意味でこれ外交問題ですよ、国の。私は自治体が国にいろんな意見を出すのはそれはいい訳でありますけれども、ただ外交問題については、私は、馴染まないんだろうと思うんです。地方議会がですよ。どこかの国と喧嘩すれとか仲良くすれとかということは、僕は馴染まない案件だろうというふうに思うんです。これは今まで載ってこなかったということは、それなりに理由があって載せてこなかったんだろうと思うんですけれども、ここへきてなぜ載せたのか、ちょっと私にも分かりませんが、6番目のことについては、私はそういう考え方を持っております。

○委員長(寺林俊幸) ほかに委員の皆さんのご意見は。

野原委員。

○副委員長(野原恵子) 確かに今、千葉委員が発言されたように、この朝鮮学校授業料無償化、これが、制裁措置で無料化が有料化になったという経過であれば、外交ではないかという発言でしたけれども、朝鮮学校に通学している子どもたちは、既に戦後、二世、三世として育ってきた子どもたち、十代ですからね。そういう子どもたちのために

ですね、最近になって、そういう北朝鮮から日本に住んでいる子どもたちではないというふうに考えられます。

そうしますと、やはり日本国籍を持っている子どもたちと同じように日本において教育を受けるというのは、当然、きちんと日本として保障しなければならないというふうに考えます。そうしますと、外交問題というのは脇に置いて、子どもたちは機会均等、どういう経済状況の下でも教育をしっかり受ける権利というのがあると思ひまして、そういう子どもたちに対しても、やはり、授業料は無償というのは行ふべきではないかというふうに私は思います。

○委員長（寺林俊幸） 千葉委員。

○委員（千葉幹雄） 私は朝鮮学校に行ったことはありませんので分かりませんが、ただ、我々の考えているような日本の教育では、僕は中身はないと思うんです。やはり、北朝鮮の教育、やっぱり国の方針に沿った教育というんでしょうか。我々が考えている日本人の学校の教育とは異質のものだと思うんですよね。やっぱり、テレビでしかみたことないんですけれども、金日成だとか、それから、その親子を神格化するというか、写真を飾って、そういう教育、中身を言えばです。今、野原委員がおっしゃるように、日本の教育をするのであれば機会均等法、これはそうだと思う。僕の知る範囲、行ってみたことありませんから、僕は分かりませんが、我々が考えているような、日本人の学校の教育とは中身が全然違うんだらうというふうに思うんです。ですから、ここでいう機会均等だとか、30人学級だとか、これとは、僕は相容れないような中身だと思うんです。この6番目に関しては。

○委員長（寺林俊幸） 野原委員。

○副委員長（野原恵子） 確かに私も北朝鮮の学校に行って授業を実際に視察したわけではありません。けれども、日本に住んでいるわけですから、日本の文化とかそういうものも学ぶ、そして、基礎学力というものをしっかり学ぶところがこの小中学校、高校、そこが担う教育だと思います。今、千葉委員が言われたように北朝鮮の思想的な部分だけをその学校で授業を行っているというなら、それはまた問題があると思いますけれども、基礎的な知識の教育を行い、そして子どもたちが教育を受ける。そういうことでは、日本の学校も北朝鮮の学校も日本に学校が建設されている以上は、そのことが行われているのではないかというふうに私は考えております。

○委員長（寺林俊幸） ほかにご意見はございませんか。ないようでしたら、ただいま審査中の陳情について、様々な意見が出されました。ここで討論に入る前に皆さんにお諮りしたいんですけれども、この陳情審査については、会期中の継続審査ということで、審査を継続したいというふうに考えますけれどもいかがでしょうか。

千葉委員。

○委員（千葉幹雄） 私どもの会派も問題はあるなというような意識、今、申し上げたとおりですけれども、最終的な結論は出していないので、会期中ということで今日のところは継続でお願いしたいというふうに思います。

○委員長（寺林俊幸） 委員の皆さん、会期中の継続審査ということでよろしいでしょうか。

（よいの声あり）

○委員長（寺林俊幸） では、そのようにさせていただきます。

次に、陳情第2号、「道教委『新たな高校教育に関する指針』の見直しとすべての子どもにゆたかな学びを保障する高校教育を求める意見書」の提出を求める陳情書について審査をいたします。

本陳情に対しての各委員の皆さんのご意見を伺いたいというふうに思います。ご意見のある方は挙手をお願いいたします。ございませんか。

板垣委員。

○委員（板垣良輔） 趣旨に賛同するものです。先ほど千葉委員もおっしゃっていたとおり、例年同じような陳情がこの6月定例議会に出されていると思います。前の委員会的时候も採択していますので、整合性を保つといった意味でも採択すべきだというふうに私は思います。以上です。

○委員長（寺林俊幸） ほかにご意見はございませんか。

（なしの声あり）

○委員長（寺林俊幸） それでは、これより討論を行いたいと思いますけれども、反対の意見がありませんので、討論を省略して採決をいたしたいと思いますけれども、よろしいでしょうか。

（よいの声あり）

○委員長（寺林俊幸） ただ今の審査の陳情第2号、「道教委『新たな高校教育に関する指針』の見直しとすべての子どもにゆたかな学びを保障する高校教育を求める意見書」の提出を求める陳情書に対して、この陳情に対して、採択ということでよろしいでしょうか。

（よいの声あり）

○委員長（寺林俊幸） 結論については採決ということで、報告書につきましては委員長、副委員長に一任をお願いしたいと思います。

次に、陳情第3号、「地方財政の充実・強化を求める意見書」の提出を求める陳情書についてを議題といたします。

本陳情について各委員のご意見を伺いたいと思います。挙手のうえご意見をいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

板垣委員。

○委員（板垣良輔） これも趣旨といいますか、理解します。特にですね、3番の地方交付税におけるトップランナー方式の導入というところに繋がると思うんですが、意見書のほうで「インセンティブ改革とあわせて」というふうに書かれているところに深く同意といいますか、共感します。国のやりかたといいますか、地方創生とっておきながら、国が用意した、これこれこういったことをやったところには、そういったインセンティブといいますか、政策誘導するような感じで、それぞれの地域の個性を埋没させてしまうといいますか、そういったところに反対だ、廃止すべきだというふうな考え、非常に賛同します。よって、この陳情は採択すべきものだと私は考えます。以上です。

○委員長（寺林俊幸） ほかにご意見はございませんか。

野原委員。

○副委員長（野原恵子） 今、板垣議員が発言したんですが、賛成、反対という前に、や

はり今、いろいろな社会保障の財源ですとか、それから、やはり交付税の削減の問題ですとか、そういう点では地方に配分される税っていうものは縮小の傾向にあります。そういう意味から、地方の議会としては、自治体と一緒に財源づくりですとか、様々な社会保障ですとか、財源の確保ということでは、それが縮小されますと住民に負担が掛かってくるということに繋がっていくというふうに思います。そういう点では地方に対する財政の確保というのは本当に大事なことだと思いますので、そういう点から見てもこの内容については、やはり私たち委員も理解を深めて勉強もしながら対応していくというのが必要ではないかというふうに考えます。

○委員長（寺林俊幸） ほかにご意見はございませんか。

（なし声あり）

○委員長（寺林俊幸） 意見がないので、賛成のご意見でありますので、討論を省略して採決を行いたいと思います。陳情第3号、「地方財政の充実・強化を求める意見書」の提出を求める陳情書については、採択することにご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

○委員長（寺林俊幸） 異議なしと認めます。したがって、陳情第3号、「地方財政の充実・強化を求める意見書」の提出を求める陳情書は採択することに決定いたしました。

なお、報告書につきましては、委員長、副委員長に一任願いたいというふうに思います。